

会議録兼報告書

会議名	第1回 伊那市民憲章策定委員会	
日時	平成27年7月31日（金）午前11時から午後12時5分	
場所	庁議室	
出席者	委員	
	所属	氏名
	区長会	井上 康良
	地域自治区	北原 紀孝
	地域自治区	西村 美里
	女性人材バンク	中村 繁子
	青年会議所	黒河内 貴
	伊那商工会議所	中村 正
	上伊那農協	山岸 眞由美
	教育関係者	宮脇 瑞穂
	教育関係者	鈴木 岬
	公募	小林 眞由美
	事務局	
	所属	氏名
	総務部長	原 武志
総務課長	馬場 文教	
庶務係長	白鳥 英一	
庶務係主査	有賀 恵	
議題	(1) 市民憲章について (2) 伊那市民憲章の策定について	
資料	資料№.1 伊那市民憲章の策定について 資料№.2 高遠町・長谷村民憲章及び上伊那の町民憲章について 長野県下19市の市民憲章について 資料№.3 総合計画将来像 資料№.4 伊那市の慣行	

- 1 開会
- 2 委嘱書交付 白鳥市長より 10 名に委嘱書を交付
- 3 市長あいさつ
(委員及び事務局自己紹介)
- 4 委員会について
- 5 委員長等の選出 委員の互選により、井上康良委員を委員長に、北原紀孝を副委員長に選出
- 6 諮問 白鳥市長より井上委員長に諮問書が渡される。
- 7 協議事項

(1) 市民憲章について

<事務局からの説明・白鳥庶務係長>

伊那市は市政施行 10 周年を迎え市民の参加と協働による「市民が主役のまちづくり」を進めています。10 周年を契機として市民参加の、まちづくりを進めるため市民憲章を策定することとなりまして、市民憲章策定委員会を設置することとなりました。(資料 1 参照)

1. 経緯

3 市町村合併協議会において「市民憲章は新市において制定する」ということになりました。旧高遠町、旧長谷村においてはすでに町民憲章・村民憲章がありましたので、それを踏まえて新市において市民憲章を策定することとなりました。また、全国の自治体において約 9 割が制定済み、県内に 19 市におきましても伊那市を除く全市が制定済みです。

2. 制定の意義

市民憲章を制定することにより、郷土の自然や文化・伝統を守り受け継いで行こうとする郷土愛が高まると共に、まちづくりへの関心や市民のまちづくりへの参加意欲が高まり市民参画のまちづくりが一層推進できることが期待できるということでございます。

3. 市民憲章策定の考え方

市民憲章は、市民の心構えや行動の規範として、市民憲章が郷土愛や市民の理想像、市民道徳、生活協同規範、心得、努力目標を示したものであることから、市民が親しみやすいものでなくてはなりません。また、市民憲章の策定にあたっては、策定委員会において素案を策定し、その素案に対しての市民の皆さんから意見を募集し(パブリックコメント)市民からの意見等を検討し、策定委員会として市長に答申いたします。

4. 市民憲章の文章表現

一般の法や条例というものは適用する対象が厳格に規定していますので、「実効性」が求められることから、文章は書式による一定の統一性が求められるわけです。市民憲章につきましては、市民の志を述べるだけでなく市民の共感に基づいた自主的な行動を期待することから文章表現は自由です。(別紙資料 2)

文章表現ですが、一つは前文と(序文とまえがき)箇条書きのものと、もう一つは詩文です。

高遠町の憲章はどちらかといえば詩文的なものとなっております。長谷村村民憲章については、前文がありましてその後どのような行動するかが細かく箇条書きで書かれています。このように 2 つに分かれるわけですが、19 市につきましても資料にあるように長野市においては詩文的な文章、また松本市などは前文と箇条書きになっていると言えます。前文において市の特徴をうたいまして、本文においては当たり前の文章というようなスタイルになっております。今回皆様方に検討していただく市民憲章につきましても、この二つのどちらかになるかと思いますが、これから検討していただくこととなりますのでよろしくお願いいたします。

5. 市民憲章をよりどころとする市民活動や活用方法

市民憲章を作って何をするかと言いますと、もうすでに我々の生活の中で行われている部分がございます。例えば、花いっぱい運動や市民によるゴミの回収・河川清掃といった地域の活動、また交通安全、防犯活動、地域社協、見守り隊などすべて市民憲章を基にして行われている活動と言っても過言ではないと思われまます。あえて市民憲章を策定しなくてはならないということではなくて、市民の生活の中であるものでよろしいかと思ひます。また市民憲章をどのように活用をしていくかと言ひますと、ホームページとか広報誌、封筒等への掲示、式典や大会等での唱和、市民憲章に基づく事業や表彰といったものが考えられます。以上が市民憲章はどういったものになるかという一般的な説明になります。

<井上委員長>

ただ今、資料に基づいて市民憲章についての説明があつたわけですが、早速でございますが委員の皆様のご意見や質問がございましたら是非お願いします。特にございませぬか。また策定していく段階でもご意見ご質問が出てくるかもしれません。では具体的な制定についての説明をお願いします。

<白鳥庶務係長>

次第(2)伊那市民憲章の策定についてご説明させていただきます。資料1をお願いいたします。

6. 伊那市民憲章の姿(案)

これは事務局で考えた伊那市民憲章の姿であります。これが全てという訳ではございませぬので、これは一つの案として加えていただければと思ひます。— 文(案) — このようなコンセプトを基に伊那市の市民憲章を作つていったらどうかと言うこととございませぬ。市民憲章はどのような姿が必要かということと次に5項目がございませぬ。— ①②③ — 読上げ ④総合計画との連携 伊那市のコンセプトとしまして「二つのアルプスに抱かれた自然共生都市」ということとございませぬ。また「人と歴史と文化を育む 活力と交流の美しいまち」が定められています。こういったものとの整合性、連携をとつていくことが必要であろうと言うことが一点と、また資料4をご覧ください。市の歌、花、木、鳥について平成19年11月に策定しておりますので、この時の資料をつけさせていただきます。このような委員会を設置しまして、委員長からの報告を受けております。選定した経過、理由、などが書かれてございませぬので、これらも今回の市民憲章の策定にあたりまして参考になるのではということと資料としてつけさせていただきます。

7. 市民憲章でよく使われるキーワードの例

いろいろな市民憲章を見ていきますと、ある一定のキーワードが現れてきますので挙げさせていただきます。①～⑩のキーワードを参考にさせていただきますながら伊那市の特色のある市民憲章を検討していただければと思ひます。

8. 伊那市市民憲章策定スケジュール

策定委員会のスケジュールについてですが7月に1回目、9月に2回目、11月に3回目そして12月に答申というようなスケジュールを考えております。また、この委員会に検討をしている最中に意見の公募というものがございませぬ。市民に対していわゆるパブリックコメントということと素案に対する意見を求める機会を設けさせていただきます。策定の進行状況につきまして議会にも報告をさせていただきますこととを考えております。12月に市長に答申をいたしまして告示を28年3月31日に

予定しています。以上が市民憲章策定までの全体的なスケジュールになります。

<井上委員長>

説明のようにスムーズに行けば良いのですが、なかなかそうはいかないのが現実だと思います。委員の皆様のご意見、今日出してくださることが大事かと思ひます。かなり具体的なキーワードも含め、形式として前文と具体的な箇条書きの文が入るのか、など忌憚のない意見等を皆さんに出していただきたい。

<西村委員>

スケジュールで行くと9月から11月までに間が、意見公募になっているので2回目には素案というものを提供するという事ですか。

<白鳥庶務係長>

これからどのような作り込みをしていくか分かりませんが、ある程度早い段階で委員の方の意見がある程度とっていかないといけないと思ひますので、このようなスケジュールを付けさせていただきました。9月の委員会では、ある程度こういった方向性だということを示してと思ひております。

<副委員長>

事務局で考へている公募の方法はどのようなものか。分かる範囲でお聞かせいただきたい。

<白鳥庶務係長>

ホームページとか市報（日程的に厳しいかもしれませんが）、マスコミの方にも情報を流しながら広く皆さんにご意見を求めていくことを考へています。

<西村委員>

市の基本構想とマッチングしたものを策定していかなくてはならない。分かり易くという部分は箇条書きで良いと思ひますが市の将来構想を含めた部分については前文として作っていくのが一般的かなと思ひます。

<井上委員長>

かなり具体的に市の将来像を見据えた資料N○3にあるような詩文があり、具体性を持つ箇条書きの文があった方が良いというご意見かと思ひますがいかがでしょうか。資料の中にある伊那市の歌の歌詞の中にも大事なエキスがあり、将来とマッチする詩文があるかと思ひます。

<宮脇委員>

複雑な面があります。市民憲章がすぐに作られなかったという経過には、伊那市の方は「伊那市の歌」を愛してくださっていて、言わんとしていることは日頃、口ずさんでくださっているということがあったかもしれません。市民憲章が策定された時にはすでに「伊那市の歌」で言っているのではないかということになるのではないのでしょうか。あまりくどくど言うのではなく、なるべくシンプルなものにした方が良いのでは。詩文的なものは一人で考へるのは厳しいし、自信がないです。西村委員が言われたように前文があって本文（箇条書き）という形の方が良いのではないのでしょうか。他市町村の憲章の資料が盛りだくさんで立派なものがすぎてしまっていてパニック状態になっています。

自然、文化、平和がキーワードになっていると思いますが、立派な資料に有難さと困惑している状態です。

伊那市の将来像に書かれていることを、このまま市民憲章にしても良いくらいかと思います。

<井上委員長>

下に書かれている7つの文はこのまま使えるような気がします。

<黒河内委員>

総合計画の将来像はよくできているし、整合性を考えてみてもこれを基に考えるのが良いのではないのでしょうか。ここに来るまでは何か新しものを生み出すような会議かと思っていましたが、元々あるものを少々編集するとか、整合性と期間が限られていることを考えるとまた別のものを作ってしまうと、すでにあるものの影が薄くなってしまいます。この総合計画の将来像の文章に沿って考えていくことが良いことかと思います。

<井上委員長>

9月の委員会には、前文と具体的なものを伊那市の総合計画と合わせながら考えて、個々の原案を持ち寄るということかと思います。どうでしょうか。

<中村正委員>

宮脇委員の意見に同感です。それぞれ委員がキーワードを持ち寄り出し合って、手を加えていけばよいかと思います。

<小林委員>

これから後のことを考えると、誰もが口ずさめるものが良いのではないかと今日の話聞いていて思いました。

<中村繁子委員>

出来上がったものが小さな子供にもよく分かるものになれば、小学校の教育の中でも使ってもらえるし、認識ができるようになっていけば良いなと思います。

<井上委員長>

難しいものではなく、子供たちも頭の中に入れていくようなものを作っていくということですね。短い中にスパッとということになりますね。

<鈴木委員>

簡単なら良いというものではないです。成人式で唱和する場面を考えていたが、大人も子供も唱和するときは簡単だが、実はこういう内容があるということを前文で盛り込んでいかないと、先生が授業で教える時、解釈が変わってしまってもいけない。インパクトが強いのは短い文章だが、市のシンボルになるものだから。

<中村正委員>

憲章が出来上がったら冊子（リーフレット）など作られるのか、市民にお配りすることは考えてい

ますか。

<原部長>

子どもから年寄りまで郷土愛を育むためにこの時期に作る訳です。合併10年を経過して旧三市町村の一体感を感じあうという意味合いを持ってこの時期に策定することになりました。いくつかの活用法があるかと思いますが、どこで何をすることではなくて、いろいろな階層から意見をいただきながら、市民憲章を市民の皆様に浸透させる方法をその後に考えていくことになります。

<井上委員長>

第2回委員会に向けてまず素案作りを行っていただき、その素案を基にこの委員会がさらに練って答申をしていけるようにしていくことになります。2回である程度のキーワードや文章が固まってくる中で、市民の声をいただくとういことで良いかと思えます。自分なりの素案を作成して持ち寄ることによってよろしいでしょうか。

<原部長>

これから3回の委員会を予定しましたが、状況によってはもう少し回数が必要になるかもしれません。今回の委員会では分かり易い前文があって、その後にインパクトが残る箇条書きがあるような形式が良いというような意見をいただいたと思えます。その方向での委員会としての意思統一をいただければ、皆様にそれぞれ考えていただいたものを事前に事務局に届けていただき、次回にお示しし皆様に調整していただくということになるかと思えます。

<西村委員>

個々の意見を持ち寄ることは大変。骨子は固まっているかと思われるので、正副委員長と事務局である程度集約していただいて、それに対して委員の意見を添えるという方が良いかと思えます。

<井上委員長>

10人の委員から出てきたものを集約して、3案くらいのたたき台を8月末までにつくり2回目の委員会で意見を交わすという流れでよろしいでしょうか。方向性としては主文と具体的なものという形式で行くということによってよろしいでしょうか。

<原部長>

事務局で素案を作らせていただきますが、委員の皆様から8月までに意見を出していただき、それを基に事務局案をいくつか作成していくということによってよろしいでしょうか。皆様の知恵を事務局へお寄せいただき、まとめ上げていくということをお願いしたいと思います。

<鈴木委員>

具体的な方法ですが、ファックスでよろしいのですか。

<白鳥庶務係長>

具体的な方法につきましては、改めてご案内いたします。気軽に意見を頂けるような方法にしたいと思えます。第2回目は9月29日(火)午前10時もしくは10時半の予定でお願いいたします。

<井上委員長>

8月末までに委員の皆様から意見をいただくということで、よろしくお願いします。

以上で、第1回委員会を閉会とします。